

証明書自動交付機取扱い終了

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の証明書の取得は、役場窓口やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスをご利用ください。ただし、コンビニエンスストアでのサービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。取得がお済みでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いします。

また、これまで自動交付機で利用していた「印鑑登録証カード」は、役場窓口で「印鑑登録証明書」を発行する際に必要ですので、廃棄せずに大切に保管してください。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

☎4月25日(日)9時~12時

問住民課 ☎(57)4126



広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります。

※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課 ☎(57)4134

戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【請求期間】 令和5年3月31日まで

問健康福祉課 ☎(57)4196

プレママ・プレパクラス

安心した妊娠生活、出産、育児支援のため、プレママ・プレパクラスを行っています。妊婦さん同士の友だちづくりにもよい機会となっています。出産予定病院と町と両方のクラスを受けていただくことをお勧めします。また、ご主人には、重い妊婦モデルをお腹につけていただくことで、妊婦さんの疑似体験ができて好評です!

☎・☎プログラム参照

【プレママ・プレパクラスプログラム】

	日時	内容	講師
第1回	【令和3年】 ・4月5日(月) ・7月5日(月) ・10月4日(月) 【令和4年】 ・2月7日(月) 9時15分 ~11時30分 (受付) 9時~9時15分	◆妊娠中と産後の食生活 ~ここにもカラダにもおいしい食事~ ◆妊娠中と産後の過ごし方 ~健康な毎を送ろう~	町管理栄養士 助産師
第2回	【令和3年】 ・4月14日(水) ・7月14日(水) ・10月13日(水) 【令和4年】 ・2月16日(水) 9時15分 ~11時30分 (受付) 9時~9時15分	◆赤ちゃんの健康管理とお世話のしかた (抱っこやおむつ替え、沐浴の方法) ◆お産の経過と呼吸法・補助動作 ~安心してお産に臨もう~	町保健師 助産師

☎総合サポートセンターひまわり館

※4月は保健センターで実施します。

※場所の変更になることもありますので、事前下記問合せ先にご確認ください。

☎妊婦とその家族

【持ち物】 母子健康手帳

☎不要(どの回からでも参加可能です)

※マスク着用の上、体調良好の方のみご参加ください。

問健康福祉課 ☎(57)4171